

学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検
及び評価実施要項

平成 28 年 3 月 24 日学長裁定

(目的)

第 1 国立大学法人北海道教育大学における学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価に関する規則第 3 条の規定に基づき、教員養成として適切な知識及び技能が教授されているかどうかという視点で学部又は大学院の授業・教育課程を点検するため、この実施要項を定める。

(実施期間)

第 2 点検及び評価の実施期間は、平成 28 年 3 月 24 日から平成 28 年 11 月 30 日までとする。

(評価基準)

第 3 評価基準は、別紙 1 の「観点」とする。

(点検事項・方法)

第 4 点検は、「観点」ごとに別紙 2 の方法により実施する。

(評価（案）及び改善に関する意見の提出)

第 5 「観点」ごとに、「分析結果とその根拠理由」及び「優れた点及び改善を要する点」にまとめる。

2 前項のまとめを基に、評価（案）及びそれに基づく改善に関する意見を学長に提出する。

(ヒアリングの実施)

第 6 評価（案）及び改善に関する意見を作成するにあたり、必要に応じ随時、職員へのヒアリングを実施する。

(点検・評価のスケジュール)

第 7 点検及び評価のスケジュールは次のとおりとする。

平成 28 年 3 月 24 日 学長から教育研究評議会へ点検及び評価の実施について報告

【関係部局へ実施要項及び点検等の依頼】

平成 28 年 7 月 29 日 点検結果の回収

「分析結果とその根拠理由」及び「優れた点及び改善を要する点」のまとめ及び評価（案）の作成開始

【ヒアリングの実施】

平成 28 年 10 月中旬 学生アンケートの実施

平成 28 年 11 月 30 日 学長へ，評価案及び改善に関する意見を提出。

別紙 1

観点 27-1

学校現場に関する授業科目が、前後関係など相互の関連を考慮して一定の学修成果が得られるように計画されているか。

観点 27-2

同一名称・複数クラスの授業科目の成績評価が、同一基準で適切に行われているか。

観点 27-3

シラバスは機能しているか。

別紙2

観点	点 検 方 法
27-1	大学における点検シートの作成 + 学生アンケート
27-2	大学における点検シートの作成 + 学生アンケート
27-3	学生アンケート

※学生アンケートは本委員会が作成・実施する。